

# 中期運営計画

(令和元年度～令和5年度)

平成31年3月策定

(令和4年3月改定)

公益財団法人 茨城県スポーツ協会

# 目 次

第1章 茨城県スポーツ協会のめざす将来像	1
第2章 計画策定の趣旨	
1 趣 旨	2
2 計画期間	2
3 計画の進行管理	2
4 事業計画の体系	3
第3章 計画実現のための具体的対応策	
I 生涯スポーツ活動の推進	4
1 加盟団体の育成、スポーツ関連事業の充実・発展	4
(1) 加盟団体育成事業	4
(2) 各種大会開催事業	4
2 スポーツ指導者の養成・資質向上	5
(1) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会	5
(2) スポーツ指導者研修会	6
3 スポーツ少年団活動の充実・発展	6
(1) 県内交流事業	6
(2) 県外交流事業	7
(3) 国際交流（日独同時交流）事業	7
(4) 指導者・リーダー育成	8
(5) 登録者数	9
4 総合型地域スポーツクラブの育成・支援	9
5 広報事業の充実	10
(1) 広報誌（スポ協いばらき）発行	10
(2) ホームページの充実	10
II 競技力の向上	12
1 選手育成・強化体制の充実	12
(1) 選手育成強化事業（県からの補助事業）	12
2 優秀な選手・指導者の顕彰	13
(1) 表彰	13
3 医・科学的サポート体制の確立	14
(1) スポーツ医・科学サポート	14
4 国民体育大会での活躍支援	14
(1) 国民体育大会派遣事業	14
III 指定管理施設等の管理・運営	16
1 堀原運動公園	16
(1) 施設の管理運営	16
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	17
(3) 売店等事業	20
2 笠松運動公園	22
(1) 施設の管理運営	22
(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進	23
(3) 売店等事業	25
IV 財政基盤の充実	26

## 第1章 茨城県スポーツ協会のめざす将来像

茨城県スポーツ協会は、昭和6年の創設以来90年の歴史を有し、一巡目の茨城国体を前に、その体制強化のため財団法人化された昭和45年から数えても51年が経過した。

この間、多くの関係者並びに先輩諸兄の献身的な取り組みにより、着実な発展を遂げ、今や99の加盟団体を擁する本県スポーツの統括団体として活動をしている。

中期運営計画の改定に際し、二巡目の茨城国体以降の目指すべき将来像を明確にし、再確認することは、まさしく時宜を得たものであり、本協会にとって必要不可欠のことであると考えます。

改めて本協会は、「**生涯スポーツ活動の推進**」「**競技力の向上**」「**指定管理施設の円滑な管理運営**」を三つの柱として取り組んでいく。

まず、「**生涯スポーツ活動の推進**」については、県内全ての市町村、各地域におけるスポーツ活動の充実により図られるものである。そのためには、全国有数のスポーツ少年団活動のより一層の充実と総合型地域スポーツクラブの創設・育成への支援に加え、国体開催を契機に裾野を広げた各市町村のスポーツ活動への機運を、地域の一人ひとりのスポーツ実践につなげて定着させていけるよう市町村体育・スポーツ協会と連携し取り組んで行くことが必要である。

また、「**競技力の向上**」については、本県中高生や一般社会人の国際大会、全国大会における入賞者数は、他県に劣るものではなく、特に小中学生の全国体力運動能力調査における結果などからは、高い潜在能力があると考えます。茨城国体を契機として高められた競技力を不動のものとし、維持・定着させ、次の世代へ引き継いでいかねばならない。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会においても本県選手が活躍するなど大きな成果を残しており、今後も競技団体・市町村等と連携し、全力で取り組んでいく。

「**指定管理施設の円滑な管理運営**」については、厳しい財政状況の中ではあるが、今後とも県有施設の堀原運動公園、笠松運動公園の管理業務に携わることが、競技団体の士気を高め、競技力向上に資するばかりでなく、本県スポーツの統括団体として本県のスポーツ振興にも貢献できると考えます。指定管理者として効率的な管理運営に努め、県民の一般利用と選手強化の両立を目指し創意と熱意を持って、取り組んでいく。

最後に、令和2年に国内で最初の感染が確認された新型コロナウイルスの感染拡大により、本協会の3つの柱となる事業も大きく影響を受けることとなった。今後は感染症拡大防止と事業推進の両立が求められており、事業実施や施設管理において、工夫しながら事業に取り組んでいくことが必要である。

## 第2章 計画策定の趣旨

### 1 趣 旨

茨城県スポーツ協会は、県の施策展開の一翼を担い、体育・スポーツを振興して県民の体力向上を図り、スポーツ精神を涵養し、もって社会文化の向上発展に寄与することを目的として、「県民総参加によるスポーツの振興」を目指し、「生涯スポーツ活動の推進」と「競技力の向上」の目標に向かって事業を行っているが、その運営の基本方針となる茨城県体育協会第3期中期運営計画を平成26年3月に策定して以来、5カ年の計画期間が満了した。

国は、平成23年8月、スポーツ立国の実現を目指すことを明言したスポーツ基本法を施行した。同法の規定に基づき、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための重要な指針として、平成29年3月には、第2期「スポーツ基本計画」が策定された。これは、平成29年度から令和3年度までを計画期間としており、「スポーツ参画人口」を拡大し、「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことを基本方針としている。

茨城県スポーツ推進審議会においては、平成25年8月に、令和元年の茨城国体開催を、本県のスポーツをさらに推進する絶好の機会ととらえ「国民体育大会を契機とする本県スポーツの推進」をテーマとする報告書を作成し、県教育委員会に提出された。また、平成30年5月には「茨城国体終了後の競技力の維持・向上に必要なスポーツ環境の整備について」、同年11月には「茨城県スポーツ推進計画の改定について」が審議され、活発な意見交換がなされた。

こうした中、県行政の補完的役割を担う本協会としても、国や県の基本計画に基づき地域や各関係団体の実情や特性にあった中・長期的な施策を展開する必要がある。

さらには、スポーツ振興の基盤となる指定管理施設の管理運営に万全を期すとともに、県民の多様化するスポーツニーズに応じた環境の整備が求められている。

また、経済情勢の極めて厳しい状況を踏まえ、今後の目的達成のため、長期的に安定した財源の確保等を図るとともに、公益財団法人としての役割を果たし、簡素で効率的な業務運営を行っていかねばならない。

このようなことから、本協会においては、今後の協会運営の指針とすることを目的に、公益財団法人茨城県スポーツ協会第4期中期運営計画を策定するものである。

なお、本計画の見直しを令和4年3月に行なった。

### 2 計画期間

計画期間は、令和元年度を初年度とし、令和5年度までの5カ年間とする。

### 3 計画の進行管理

本中期運営計画の実効性を高め、効果的な推進を図るため、目標達成に向けた進行管理を以下のとおり示す。

#### (1) 進行管理

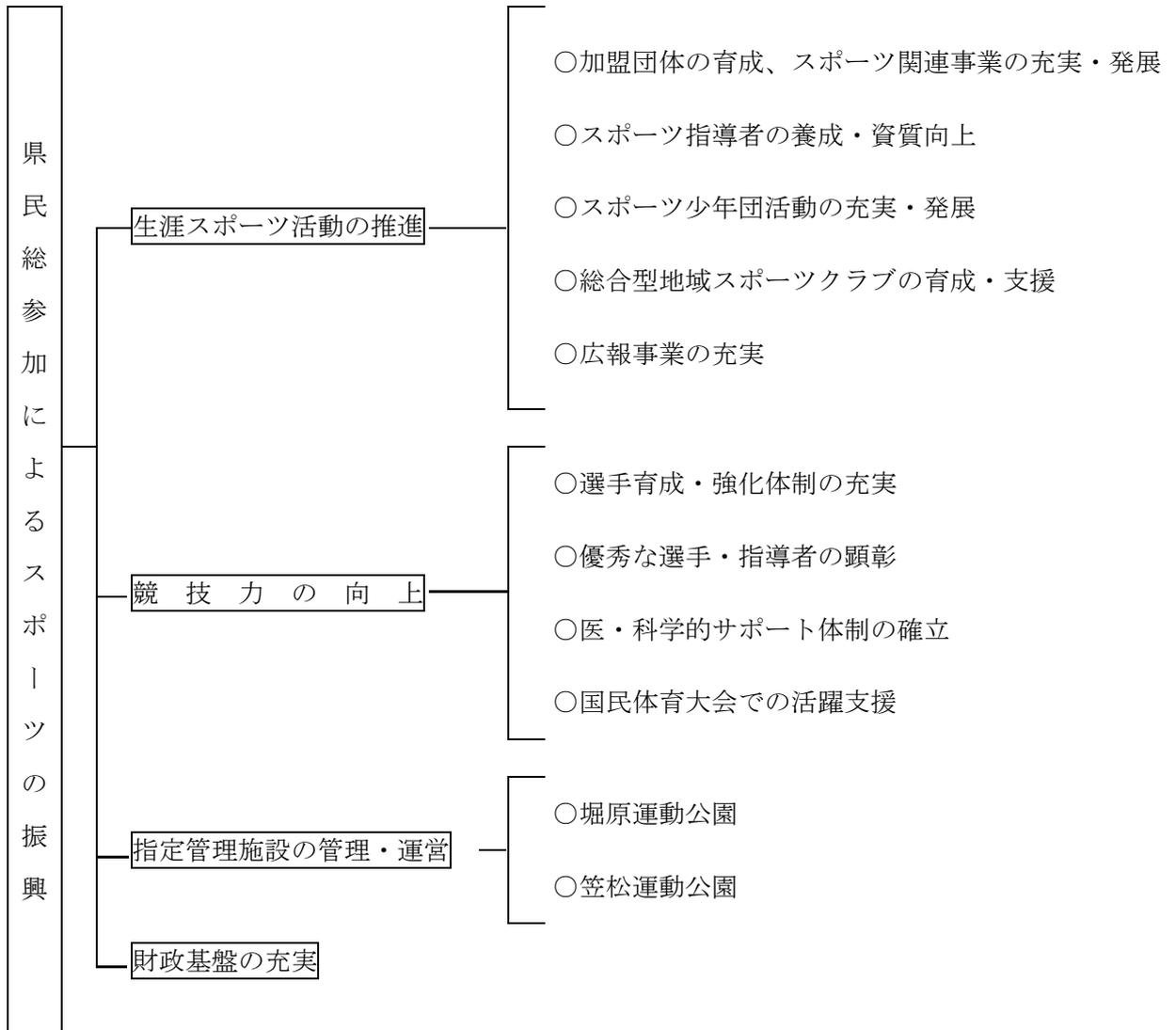
本中期運営計画の主な事業に数値目標を設置し、計画期間中の実績・成果とその差異を検証することにより、進行管理する。

#### (2) 本計画の再検討

本計画に基づく施策の実施に際しては、スポーツを取り巻く環境変化が極めて厳しいものがあることから、施策の進捗状況等に応じ計画の見直しをするものとし、その時期を中間年度である令和3年度とする。

#### 4 事業計画の体系

茨城県スポーツ協会中期運営計画の実現に向け、次のとおり事業計画の体系を示し本県のスポーツの推進に取り組む。



## 第3章 計画実現のための具体的対応策

### I 生涯スポーツ活動の推進

生涯スポーツ社会の実現を目指し、県民の誰もがそれぞれの体力や年齢、興味・目的に応じて、「いつでも」「どこでも」「いつまでも」スポーツに親しめるライフステージに応じたスポーツ参加などを促進する環境の整備充実に努めていく必要がある。

また、県民のスポーツニーズとスポーツへの関わり方に対応し、「するスポーツ」、「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」など、多様な関わりが可能となる環境の醸成も必要である。

そのためには、本協会、競技団体並びに市町村体育・スポーツ協会の役割を明確にするとともに、より一層の連携を図ることにより、「するスポーツ」では、スポーツをする人を増やすため、「地域スポーツクラブの育成・支援」と「スポーツ少年団の育成」を推進する。「みるスポーツ」では、各種スポーツ大会を観戦する人を増やすため、各市町村体育・スポーツ協会と連携したスポーツレクリエーション祭等のイベント開催やより一層の情報提供の充実に努めるものとする。「支えるスポーツ」では、スポーツボランティアの市町村単位での組織化と支援制度の推進に努め、その活用を図るものとする。

#### 1 加盟団体の育成、スポーツ関連事業の充実・発展

##### (1) 加盟団体育成事業

本協会の加盟団体組織の充実に努め、連携を密にし、本県のスポーツ振興を推進する。

##### 【現状と課題】

加盟団体育成事業においては、加盟団体によるスポーツの振興事業の促進を図るため、予算の範囲内において補助金を交付している。

本事業を活用していない団体もあるが、多くの団体が本事業を活用出来るよう財源確保等により補助額の充実に努める必要がある。

##### 【具体的な施策】

- ・財源確保を図りながら、補助額等の見直しを行う。

##### (2) 各種大会開催事業

###### ア 県民総合体育大会（県からの委託事業）

県民総合体育大会は、心身とともに健全明朗な県民育成に努めるため、広く県民の間にスポーツを普及させ、アマチュアリズムとスポーツ精神の高揚を図り、県民の健康増進と体力の向上及びスポーツの振興と発展等を目的とする。

また、毎年開催される国民体育大会及び高校総体・中学校総体の茨城県予選会として、公益財団法人日本スポーツ協会制定の「スポーツ憲章」を遵守し、国民体育大会の趣旨により一層の促進を図る。

##### 【現状と課題】

国民体育大会で実施する41競技において、毎年30,000人超が参加し開催している。

中学校の部においては、関東・全国大会等の予選として開催し、陸上競技ほか17競技で実施している。競技会開催に係る運営費は、各競技団体にとって負担が大きい。関係機関と協議しながら、引き続き運営形態を検討する必要がある。

##### 【具体的な施策】

- ・競技役員や競技者が少ない競技は、成年の部と少年の部の同一開催や、少年（高校生）の部における関東大会や全国大会の予選を兼ねた開催などを勧める。

## イ 茨城県民駅伝競走大会

茨城県民駅伝競走大会は、広く県民にスポーツに親しむ機会を提供し、心身ともに健全で明朗な県民の育成に努めるとともに、参加者相互の親睦を図り、本県スポーツの振興と競技力の向上に寄与することを目的とする。

### 【現状と課題】

平成10年度から（公財）げんでんふれあい茨城財団の支援を受け、平成12年度からは、従来の「市町村対抗の部」に「職域・クラブ対抗の部」を設け、さらに平成16年度からは、「市町村対抗の部」「職域対抗の部」「クラブ対抗の部」の3部門に分け、参加しやすくした。

共催の茨城新聞社による大会案内及び参加チームの紹介等により、大会の周知が図られている。

項目\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
市町村対抗	25	24	23	22	中止（新型コロナウイルス感染症感染拡大のため）
職域・クラブ対抗	91	85	96	91	
合計	116	109	119	113	

### 【具体的な施策】

- ・市町村対抗の部においては、今後チーム参加を増やし44市町村の参加を目指す。
- ・大会運営（参加資格・ご当地PR等）を工夫する。
- ・未参加市町村へ参加依頼や広報活動を行う。

## 2 スポーツ指導者の養成・資質向上

本県のスポーツ振興を考えるうえで、指導者の存在は不可欠な要素である。そのためには資質の高いスポーツ指導者の養成と活用が必要であり、スポーツ指導者協議会及び関係団体と連携を図りながら指導者育成事業推進に努める。

### （1）日本スポーツ協会公認スポーツ指導者養成講習会

地域スポーツクラブやスポーツ教室等において、さまざまな年代層や技術レベルが異なる方々の競技別指導にあたる一定水準の資質を持った指導者を養成するために実施する。

### 【現状と課題】

本県の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録数は、令和3年10月1日現在、スポーツ指導者基礎資格、競技別指導者資格、メディカル・コンディショニング資格、フィットネス資格、マネジメント指導者資格者は、合計4,436名である。

指導者養成の必要性に対する認識について、競技団体間で差がある。

これまでスポーツ指導者養成事業は、地域におけるスポーツ振興、競技力向上に一定の役割を果たしてきたが、現在のスポーツ実施者の多種多様なニーズに対応し、今まで以上にスポーツの楽しさや喜びを実感できるよう指導者の資質向上が求められている。

開催年度	開催競技及び受講者数
平成28年度	指導員 弓道競技33名、スポーツライミング競技17名
平成29年度	指導員 バレーボール競技27名（独自開催） 上級指導員 空手道競技51名、共通科目54名
平成30年度	実施無し
令和元年度	コーチ1 なぎなた競技13名（委託開催）
令和2年度	コーチ1 バレーボール競技29名、山岳競技4名（独自開催）

【具体的な施策】

- ・多くの競技で市町村が講習会を開催できるよう希望調査等により支援する。

(2) スポーツ指導者研修会

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の資質向上と活動促進を図ることを目的に開催する。なお、資格有効期限内(4年)に1回の参加が義務付けられている。

【現状と課題】

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の更なる資質向上と活動促進及び指導者の連帯感を深めるとともに組織的活用を図るため、指導者のニーズに応じた講演、又は研究発表を行い、新たな課題や指導者相互の情報交換のための研究協議等を実施している。

関連競技団体が要望する研修会を更新研修として指定するなど、参加者のニーズを取り入れる必要がある。

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実施会場	3会場	3会場	3会場	4会場	3会場
参加者	419名	354名	376名	318名	189名

【具体的な施策】

- ・県スポーツ指導者協議会と連携し研修会の内容充実に努め、指導者の資質向上と活用を推進する。

### 3 スポーツ少年団活動の充実・発展

地域に根ざした活動内容の充実と単位スポーツ少年団やスポーツ少年団組織の一層の発展と青少年の健全育成を図るため、各種交流事業を実施する。

(1) 県内交流事業

ア スポーツ大会

【現状と課題】

団員の技術の向上や団員相互の交流を目的に、毎年約7,000人以上の参加の下、15競技において開催している。参加した団員は、日頃の練習の成果を発揮するとともに、各地域の団員と交流を深め、スポーツの歓びを経験する機会となっている。

少子化の進行や地域社会のニーズの多様化等の影響により団員数が減少傾向にあることから、大会方法・運営等の工夫が必要である。

(実施競技)

軟式野球、バレーボール、ミニバスケットボール、サッカー、ソフトボール、卓球、柔道、剣道、空手道、レスリング、バドミントン、ソフトテニス、少林寺拳法、水泳、駅伝

【具体的な施策】

- ・実行委員会で実施内容や広報について検討し、より有意義なものとする。

イ スポーツ少年団大会(野外活動)

【現状と課題】

団員の交流、指導者の資質向上及びリーダー会の活性化を図ることを目的に、競技種目にこだわらない宿泊体験やレクリエーションを中心とした交歓交流活動を実施している。

夏休みを利用した日程で実施しているが、開催補助員となるリーダーの確保が課題である。

【具体的な施策】

- ・少年団の意義や楽しさについて理解を深めるため、リーダー研修会を開催するとともに、リーダーが自ら考え、活動しやすい環境作りを行う。

## ウ 県内ブロック交流会

### 【現状と課題】

地域におけるスポーツ少年団活動の活性化を図るため、単位スポーツ少年団同士がレクリエーションやスポーツ大会を通して交流を図る目的で、県内15ブロックで補助事業として実施している。

団員の減少などから各ブロックの参加者が減少傾向にある各団へ広報等を徹底し各ブロックの参加者を増やし、団員の交流を図る必要がある。

### 【具体的な施策】

- ・県内各ブロックへ補助金の交付の有無を含め、事業のあり方を検討する。

## (2) 県外交流事業

### ア 全国・関東ブロックスポーツ大会・少年大会

#### 【現状と課題】

スポーツ大会においては、各競技別県大会において全国及び関東大会の代表チーム(者)を選出し派遣しているが、スポーツの楽しさと勝利至上主義偏重とのバランス問題が生じている。

少年大会においては、各市町村から参加団員を募集し派遣しているが、団員の参加者数の維持、指導者の確保が難しくなってきたことが課題である。

#### (ア) 全国スポーツ少年団競技別交流大会

- ・バレーボール…学年末休業期間中に実施し、男子は、関東ブロック8都県で代表を持ち回り、女子は、県代表1チームが参加している。
- ・剣道…学年末休業期間中に実施し、県代表1チーム及び中学生男女各1名が個人戦に参加している。
- ・軟式野球…夏季休業期間中に実施し、関東ブロック競技別交流大会の代表2チームが参加している。
- ・サッカー…冬季休業期間中に実施し、各都道府県サッカー協会の推薦を受けた1チームが参加している。
- ・ホッケー…夏季休業期間中に実施し、各都道府県ホッケー協会の推薦を受けた男女各1チームが参加している。

#### (イ) 関東ブロックスポーツ少年団競技別交流大会(県代表1チームが参加)

夏季休業期間中に実施し、軟式野球、バレーボール(女子)、ミニバスケットボール(男女)、バドミントン(男女)、空手道(男女)の5競技に参加している。

#### (ウ) 全国・関東スポーツ少年大会

全国及び関東の少年団員が一堂に会し、野外活動等を通して交歓交流会を実施している。

#### 【具体的な施策】

- ・各単位団が責任を持って充実した指導を行うために、有資格指導者を2名登録することを義務付ける。
- ・全国スポーツ少年大会を開催した経験から、県内の団員・指導者に対し少年大会の魅力を伝え、全国・関東スポーツ少年大会への積極的な参加を働きかける。

## (3) 国際交流(日独同時交流)事業

### 【現状と課題】

日本とドイツ両国のスポーツ少年団活動の活発化及び将来のリーダーの質的向上を目的として、日独両国のスポーツ少年団リーダーによる相互交流を実施している。

積極的に受け入れ先となる市町村が少なく、1度経験した市町村に偏る傾向にある。

ドイツへの派遣については、隔年ごとに指導者1名を派遣しているが、派遣要件を満たす指導者の確保が難しいため、その育成が必要である。

区 分	受入市町村（受入人数）	ドイツへの派遣人数
平成28年度	行方市（11名）	団員1名
平成29年度	牛久市（12名）	団員1名、指導者1名
平成30年度	潮来市（12名）	団員0名
令和元年度	つくば市（12名）	団員2名 指導者1名
令和2年度	受入中止	派遣中止

【具体的な施策】

- ・市町村事務局、指導者と連携し団員へ本事業の広報を行う。
- ・平成29年度以降の受入市町村については、5地区の輪番制として希望を募り調整する。

(4) 指導者・リーダー育成

【現状と課題】

地域における少年スポーツ活動の普及・発展を目的として、指導者の育成、有資格指導者の資質向上、並びにリーダーの育成を図るため、様々な研修事業の開催に努めている。

スポーツ少年団の核となる指導者の資質向上を図るため、指導者研修会や女性指導者フォーラムの内容を検討しながら、より多くの参加を促す必要がある。

また、リーダー会加入者の減少に伴い、関係事業において、参加者確保が課題であり、各講習会を通して、単位団指導者へのリーダー育成に対する意識付けが必要である。

(ア) 指導者育成

(単位：人)

区 分	年 度 別 参 加 者 数				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
指導者研修会	—	74	49	74	中止
女性指導者フォーラム	52	66	48		
合 計	52	140	97	74	0

※令和元年度より指導者研修会と女性指導者フォーラムは併せて開催されている。

(イ) リーダー・指導者養成

(単位：人)

区 分	年 度 別 参 加 者 数				
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ジュニア・リーダースクール	131	79	117	114	中止
シニア・リーダースクール	1	0	2	3	中止
認定員養成講習会（～令和元年度） スタートコーチ養成講習会（令和2年度～）	489	537	422	461	中止
合 計	621	616	541	578	0

【具体的な施策】

- ・各市町村への広報に努めると共に、各地区委員を中心に参加者の勧誘に務める。
- ・アンケート等に基づく研修テーマ及び講師選定を検討し、魅力ある内容とする。
- ・県内の指導者にリーダー育成について理解してもらえるような工夫を行う。

(5) 登録者数

【現状と課題】

組織の基盤となる本県の登録団員数、指導者数ともに毎年全国上位を維持しているが、少子化傾向が続いている中で、年々登録者数は減少している。

(単位：人)

区 分	年 度 別 登 録 者 数 (全国順位)				
	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
市町村数	44	44	44	44	44
単位団体数	1,393 (3位)	1,358 (3位)	1,325 (3位)	1,295 (3位)	1,240 (3位)
団 員 数	32,077 (3位)	31,815 (3位)	30,767 (3位)	29,507 (3位)	26,127 (3位)
指 導 者 数	8,836 (3位)	8,603 (3位)	8,381 (3位)	8,224 (3位)	4,738 (4位)
役 員 数					629 (3位)
ス タ ッ フ 数					2,713 (3位)

【具体的な施策】

- 少年団のPR等を工夫すると共に、勝利だけにこだわらず、子供の取り組みの過程を大事にした実践的な活動を通し、運動の楽しさを伝え、1名でも多くの子供を加入させる。

【数値目標及び進行管理】

〈団員登録数〉

(単位：人)

項目\年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
数値目標	31,000	31,000	31,000	27,000	27,000
実 績	29,507	26,127	—	—	—
達 成 率	95%	84%	%	%	%

#### 4 総合型地域スポーツクラブの育成・支援

「総合型地域スポーツクラブ」は、生涯にわたってスポーツに親しめる環境を身近な地域に整えるとともに、「住民主体」によって運営されるシステムを志向している。これまでの「学校体育」と「企業スポーツ」を中心とするスポーツ環境を大きく転換させるのみならず、「住民主体」によって地域のスポーツの推進を図ろうとする新たな試みであり、運営に係わる地域住民の主体的な参画を通じて、公正で福祉豊かな地域社会の構築という視点においても重要な意義を有するものである。このことから本協会は、地域スポーツの振興を図る方策として設立された「総合型地域スポーツクラブ」の育成・支援を推進するものとする。

【現状と課題】

本協会では、日本スポーツ協会によるクラブアドバイザー配置事業を活用し、育成支援に取り組んできた結果、令和 2 年度で 36 市町村に 49 クラブが設立されている。未設立の 8 市町については、引き続き設立に向けた理解と啓発をしていく必要がある。

また、設立されている総合型クラブについても、会員確保に伴う財源や活動場所等の課題を常に抱えており、平成 21 年度に設立された県内総合型クラブで構成する茨城県総合型地域スポーツクラブ協議会と連携し、安定的運営と情報交換や課題解決のための研修会等を実施していく必要がある。

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
設立クラブ数	0	0	2	0	2
クラブ数累計	50	50	51	48	49
設立市町村数	38	38	37	36	36

【具体的な施策】

- ・クラブ設立に向けた普及・啓発活動及び創設支援クラブに対する現地ヒアリングやサポートを行う。
- ・茨城県総合型地域スポーツクラブ協議会と連携し、研修会の開催などを通して安定的なクラブ運営を支援する。
- ・総合型地域スポーツクラブ全国協議会とも連携し、公益性の高い持続可能な「社会的な仕組み」として定着させる。

## 5 広報事業の充実

県民のスポーツニーズに対応するため、幅広いスポーツ関連情報の提供が必要である。広報誌の発行やホームページの内容を充実させ、広くタイムリーにスポーツ情報の発信を行う。

### (1) 広報誌（スポ協いばらき）発行

【現状と課題】

本協会の各加盟競技団体、市町村体育・スポーツ協会、並びに県スポーツ少年団の活動状況等を県内外に広く発信し、本協会の取り組みについて広報に努めている。

本協会の活動内容を的確に広報すると共に、県民のスポーツニーズを踏まえた紙面構成が必要である。

発行回数	年1回（3月）
発行部数	1,800部
記載内容	・国体関連記事（次回大会及び関東ブロック大会等）・スポーツ協会長褒状受賞者紹介 ・加盟団体だより・県スポーツ協会主催事業報告・管理事務所通信・お知らせ

【具体的な施策】

- ・本協会の加盟競技団体、市町村体育・スポーツ協会、並びに県スポーツ少年団の活動状況等を県内外に広く発信し、本協会の取り組みについて積極的に広報する。
- ・県民のスポーツニーズを踏まえた掲載内容にする。
- ・国民体育大会選手団派遣概要を積極的に広報する。

### (2) ホームページの充実

【現状と課題】

幅広いスポーツ関連情報の迅速な提供に努めている。

県民への情報提供として最新の情報を閲覧できるよう、作業の迅速化・効率化を図る必要がある。

開設時期	平成13年11月6日（平成28年9月30日改訂）
掲載内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本協会組織（組織図、賛助会、行事予定、主な事業紹介、スポ協いばらき Web 版等）</li> <li>・国体・選手強化事業（国民体育大会、選手強化事業、補助金交付要項、会長褒状授与式）</li> <li>・スポーツ少年団育成（行事予定表、事務局一覧、市町村別登録一覧、指導者研修会、大会紹介、いばらきのスポーツ少年団 Web 版等）</li> <li>・公認スポーツ指導者（スポーツ指導者協議会、養成講習会、研修会等）</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ（育成支援活動、クラブ一覧等）</li> <li>・指定管理施設等（堀原運動公園、笠松運動公園）</li> <li>・関連リンク集（スポーツドクター検索・アンチドーピング等）</li> <li>・各種大会記録</li> <li>・国民体育大会（総合成績、入賞者一覧）</li> <li>・ベストショット</li> <li>・ニューストピックス</li> </ul>

#### 【具体的な施策】

- ・新しいスポーツ情報をスピーディーに提供する。  
→掲載作業を簡素化し、ベストショット・ニューストピックスの更新を迅速に行う。
- ・幅広いスポーツ関連情報を提供する。  
→国体・選手強化事業、スポーツ少年団、公認スポーツ指導者、総合型地域スポーツクラブ、指定管理施設、関連リンク集等における情報を提供する。
- ・国民体育大会選手団派遣概要を随時提供する。
- ・平成28年度に日本スポーツ振興センターによるスポーツ振興くじ助成金の交付を受け、ホームページをリニューアルした。

## II 競技力の向上

本県選手が国民体育大会をはじめとする全国レベルの競技会や国際大会で活躍することは、本県のスポーツ振興はもとより、県民に夢と希望を与え、明るく活力ある社会の形成に貢献するものである。

そのため、各種大会（国民体育大会・全国高等学校総合体育大会・全国中学校体育大会等）で優秀な成績を収められるよう、ジュニア層からの一貫した指導体制を確立し、選手を発掘・育成・強化する環境づくりが重要である。

また、2巡目の国体で得た成果を維持していくことを視野に入れ、競技力向上に関する事業を積極的に推進する必要がある。国民体育大会をはじめとする全国レベルの競技会や国際大会で本県選手が活躍できるよう、各競技においてトップレベルを目指す選手の適切な育成・強化を図ることが重要である。

国民体育大会においては、令和元年第74回茨城国体での男女総合成績第一位（天皇杯の獲得）の目標を達成したが、茨城国体終了後の競技力の維持が大きな課題であり、下記のとおり順位を維持していくことを新たな目標として取り組んでいく。

### ＜天皇杯順位・得点目標＞

区 分	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
天皇杯得点	2500.0点	1500.0点	1000.0点	1000.0点	1000.0点
男女総合成績	1位	10位以内	20位以内	20位以内	20位以内
皇后杯得点	1200.0点	800.0点	600.0点	600.0点	600.0点
女子総合成績	1位	10位以内	20位以内	20位以内	20位以内

### 1 選手育成・強化体制の充実

令和元年茨城国体の成果を生かし、選手育成強化事業として、世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業と支援強化事業を2つの柱として、強化を図る。

#### 選手育成強化事業（県からの補助事業）

##### 【現状と課題】

##### ア 種別強化対策

令和元年の茨城国体に向けた「元氣いばらき選手育成強化事業」が開始され、強化費が増額された。それにともない国体の選抜チームに対しての「競技別強化」等の強化事業は、充実した。また、ドクターやトレーナーを含めた帯同スタッフ等を積極的に活用し派遣する競技団体が増加している。

課題としては、令和元年第74回茨城国体終了後の競技力の維持であり、天皇杯順位を20位以内で定着させることである。そのためには、競技団体の現状を踏まえ、各競技に合った育成システムの構築に取り組む必要がある。

##### イ 支援強化対策

選手強化本部会議の主導による競技団体や関係団体との連携のもと、強化事業体制を確立するとともに、競技力向上のための各種分析を行っている。スポーツ医・科学サポート、スポーツ協会会長褒賞などの側面的支援も行っている。

## 【具体的な施策】

### ＜施策＞

#### ア トップアスリート育成モデル

- ・トップアスリート育成システムの構築。

#### イ ジュニアアスリート発掘・育成

- ・運動能力の優れる子どもの発掘と育成プログラムの実施。

#### ウ 指導者の確保・活用

- ・優秀な指導者を招へいするなど、指導者の育成を図る。

#### エ 支援強化対策

- ・メディカルチェックの充実を図り、選手・監督の健康管理を徹底する。
- ・スポーツ医・科学サポートの一環としてアンチ・ドーピング啓発を勧めるとともに、メンタルサポートの充実を目指す。

＜目 標＞ 茨城国体開催年度である令和元年には天皇杯得点 2, 500 点以上、皇后杯得点 1, 200 点以上を目標とし天皇杯・皇后杯を獲得することが出来た。茨城国体終了後も天皇杯得点 1, 000 点以上、20 位以内の定着を目指す。

## 【数値目標及び進行管理】

### ＜競技得点＞

(単位：点)

項目\年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
数値目標	2,500	1,500	1,000	1,000	1,000
実績	2,569	国体延期	国体中止	—	—
達成率	103%	— %	— %	%	%

## 2 優秀な選手・指導者の顕彰

優秀な成績を収めた選手や指導者等へ会長褒賞を授与し、その功績を顕彰する。

### 表彰

#### 【現状と課題】

##### 会長褒賞

その年の1月1日から12月31日に開催された大会において、優秀な成績を収めた選手等を表彰している。受賞者には、褒状・感謝状とともに記念品を贈呈する。

- ・優秀指導者賞並びにスポーツ功労者賞の選考について、検討する。
- ・授与式の開催について、多くの受賞者及び関係者が参加できるような方策を検討する。

区 分	対 象 者
優秀選手賞	国際大会3位以内入賞者、全国大会（国民体育大会を除く。）優勝者
国民体育大会賞	男女総合・女子総合成績8位以内の競技団体、8位以内入賞の選手・監督
優秀指導者賞	特に功労顕著な指導者
スポーツ功労者賞	加盟団体、市町村体育・スポーツ協会における10年以上の功労者
感謝状	国民体育大会賞を受賞した選手が所属する企業等 競技力向上に多大な貢献があった企業等、他

### 3 医・科学的サポート体制の確立

県スポーツ協会スポーツ医・科学委員会が中心となり、県内の競技団体の指導者や競技者に医・科学面からのサポートを実施する。

筑波大学等を拠点として、同施設の持っている機能を有効活用し、医・科学サポート事業を展開する。

#### スポーツ医・科学サポート

##### 【現状と課題】

競技力の向上と選手のスポーツ傷害防止のため、選手、監督に対して医・科学的支援体制の確立が大変重要であるため、国民体育大会選手・監督のメディカルチェックを実施するとともに、医・科学報告書を作成している。

- ・国民体育大会参加者（関東ブロック大会参加者も含む。）へのメディカルチェックの実施や国民体育大会に帯同したドクターの所見及び茨城県スポーツ医学研究会での発表内容等を研究集にまとめ、今後の指針としている。
- ・Web上で健康アンケートを実施し、メディカルチェック委員会が判定を行い、要受診判定者には受診を勧告している。
- ・アンチ・ドーピング委員会を中心とした講習会等のアンチ・ドーピング啓発教育を実施し、選手のドーピング違反の未然防止を図っている。
- ・これらの取り組みを年度ごとに「茨城県スポーツ医・科学報告書」としてまとめ、各競技団体に情報提供の資料として配布している。
- ・スポーツ医・科学委員会及び茨城県アスレティックトレーナー協議会との連携を図り、各競技団体が必要とするスポーツドクターやアスレティックトレーナーとのネットワークを構築してきた。

##### 【具体的な施策】

- ・国民体育大会のドーピングコントロール検査への対応と選手・監督への啓発活動を行う。
- ・使用可能薬品リストをHPで公開し、パソコンやスマートフォンからいつでも確認できる環境を整えていく。
- ・スポーツドクター・トレーナーとの連携を更に強化し、関東ブロック大会・本大会、強化合宿等に帯同ドクター・トレーナーを派遣し、選手をサポートする。

### 4 国民体育大会での活躍支援

国民体育大会は、広く国民にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力の向上を図り、併せて地方スポーツの振興と地方文化の発展に寄与することを目的に開催されている。大会での本県選手の活躍は、県民に夢と希望を与えるばかりでなく、生活を明るく豊かにするものであることから、競技力の高い選手を選抜し、国民体育大会に派遣している。

#### (1) 国民体育大会派遣事業

##### 【現状と課題】

入賞競技は、これまでほぼ特定の競技に限定されていたが、近年、新たにいくつかの競技が入賞を果たしている。また、関東ブロック大会及び本大会において安定した競技力を確保することが重要であることから、競技団体の実情に合わせて支援コーチを派遣し、多くの競技種別で関東ブロック大会を通過し、本大会出場選手数を増やすことが必要である。

##### ア「派遣状況」

季 別	正式競技	公開競技	季 別	正式競技
本 大 会	37 競技	2～4 競技	冬季大会	3 競技

本大会

※ ( ) は、内数で、特別競技数。

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
参加競技数	32 (1)	34 (1)	34	37	0
種別・種目数	82	90	97	150	0
派遣人数	392人	449人	471人	944人	0人
開催地	岩手県	愛媛県	福井県	茨城県	鹿児島県 (延期)

冬季大会

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
参加競技数	3	3	3	3	3
種別・種目数	11	12	15	18	18
派遣人数	45人	62人	66人	74人	58人
開催地					
スケート	岩手県	長野県	山梨県 神奈川県	北海道	青森県
アイスホッケー					
スキー	岩手県	長野県	新潟県	北海道	富山県

イ 大会別成績 (天皇杯得点・順位)

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
冬季大会	57.5点	63点	58点	172点	51点
	22位	21位	23位	3位	25位
本大会	924.0点	885.0点	1062.0点	2397.0点	—
	19位	22位	14位	1位	空位

大会別成績 (皇后杯得点・順位)

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
冬季大会	20点	22点	21点	90点	38点
	27位	24位	24位	3位	19位
本大会	640.5点	536.0点	668.5点	1241.0点	—
	13位	19位	13位	1位	空位

総合成績

区 分	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
天皇杯得点	981.5点	948.0点	1120.0点	2569.0点	—
男女総合成績	22位	23位	16位	1位	空位
皇后杯得点	660.5点	558.0点	689.5点	1331.0点	—
女子総合成績	14位	21位	14位	1位	空位

【具体的な施策と数値目標】

競技力の高い選手を育成・強化して国民体育大会に派遣するとともに、国民体育大会において優秀な成績が収められるよう、帯同スタッフ（支援コーチ）の派遣を充実させ、本大会出場選手の増加を目指す。

<数値目標>

(単位：人)

項目／年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
本大会・冬季大会	1,000	700	600	600	600

### Ⅲ 指定管理施設等の管理・運営

指定管理者制度の実施に伴い、平成18年4月1日から茨城県より堀原・笠松運動公園の指定管理業務（5年間）を4期に渡って受託しており、本年度は、4期の1年目となっている。

公園管理については、当初、県民の憩いの場としての環境保全及び本県競技スポーツやレクリエーションの活動施設としての管理を運営方針に掲げてきたが、東日本大震災以降は地域の防災拠点としての管理も求められており、老朽化していく体育施設をいかに県民に安心・安全に提供していくか、その運営は年々複雑多様化している。

本県では、令和元年に2巡目となる茨城国体が開催され、堀原運動公園は弓道競技会場、笠松運動公園は開閉会式会場及び陸上競技会場、水泳競技会場として使用された。茨城国体に併せ本協会では、選手育成・強化等のための各種事業を展開したが、スポーツ振興の基盤となる両施設の指定管理については、当協会は茨城国体終了後も引き続き指定管理者として管理運営に携わることが適当であると考えている。

このためにも、本県のスポーツ振興に寄与し、各施設の特徴を活かしたスポーツ振興事業等に活用することにより、県民のスポーツ意識の高揚及び競技力の向上に繋げていきたい。併せて、体育施設の利用促進を図っていくものとする。

更に、指定管理期間が5年と短期間のなか、安定的な管理運営を図るため、職員研修による人材の育成、新規事業立ち上げや既存事業の現状、課題を分析し具体的な施策による改善等を進めることで、より効果的な公園管理を図っていく。

なお、令和2年より新型コロナウイルスの感染拡大により、公園の閉園、大会・イベントの中止、普及事業等の中止・縮小が相次いでいる。今後は新しい生活様式を取り入れるなど、公園施設の利用や事業の実施について新たな対応を行なっていくものとする。

#### 1 堀原運動公園

##### (1) 施設の管理運営

###### ア 施設・設備等の整備

###### 【現状と課題】

昭和25年に戦後のスポーツ振興のための総合的な運動場として建設された緑豊かな都市公園である。現在は、野球場、競技場及び武道館の有料3施設のほか、自由広場や児童遊園を県民に開放している。

現在、施設・設備等については、令和元年の茨城国体の競技会場となる弓道関連工事を中心に、安全対策や施設維持関連工事などの大規模改修工事を実施し改善してきたが、老朽化等が著しいため十分とは言い難く、更なる改善策を講じる必要がある。

また、園内の樹木については、老木や高木等も多く存在し、虫の発生や落ち葉により近隣住民から公園内の適正な管理を求められている。

###### 【具体的な施策】

- ・施設、設備等の工事については、県が役割分担を担っているため、引き続き、整備を必要とする箇所等を整理し、県に協力していく。
- ・近年の主な整備内容としては、弓道施設・設備整備、大道場床改修、武道館外壁塗装、野球場の防球ネット及びトイレ改修等である。
- ・また、樹木の管理については、状況を的確に把握するとともに、剪定や樹木の消毒等を計画的に実施する等、公園の適正な管理に努める。

###### イ 施設の利用促進

###### 【現状と課題】

翌年度の大規模な施設貸出については、競技大会等の規模や内容及び重要度等を勘案し、前年度の12月～1月にかけて競技団体等から出される大会等の実施計画を元に日程を調整する他、2月初旬に競技団体等との直接やり取りを行う調整会議により、来年度の概ねの施設貸出の日程調整を行っている。

この貸出日程調整により、翌年度分の週末の大規模大会等の利用がほぼ確定してしまうことから、調整後には、年度末の閑散期を除き、新規の大規模大会や臨時のイベントの受入が難しい状況にある。

本施設の課題の一つとして、施設規模に対し駐車スペースが十分でないことから、大規模大会の場合は、1大会のみの受入れや駐車スペースを超える大規模な大会等については、施設を提供できないことから、利用者数、利用料金収入及び稼働率の増加等を図るのに大きなネックとなっている。

＜利用者数及び利用料金収入状況及び施設稼働率＞ (単位：人・千円)

項目\年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用人数	183,801	259,283	255,115	209,070	76,155
利用料金	15,513	16,460	15,250	12,882	9,770
稼働率	88.2%	88.1%	90.7%	88.9%	79.3%

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館により、利用人数及び利用料金が減。

【具体的な施策】

利用者数及び利用料金収入の増のため、次の施策を実施する。

- ・大会への参加者・観覧者については、主催者に対し相乗りや公共交通機関を利用し来園するよう要請するなど、自家用車による来園者の縮減を図り、可能な限り複数の大会等が同時開催できるように努める。

また、競技場の競技スペース外の外周を臨時駐車場として開放することなどの対策により多くの大会が開催できるよう駐車場を確保する。

- ・利用日を窓口や電話の他、インターネットでの予約を受付するとともに、ホームページや園内看板に施設の利用（空き）情報を提供していく。

【数値目標及び進行管理】

＜利用者数及び利用料金収入状況＞ (単位：人・千円)

項目\年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
利用人数	250,000	250,000	252,000	100,000	110,000
実績	209,070	76,155	—	—	—
達成率	83.6%	30.5%	%	%	%
利用料金	16,800	17,000	17,000	11,000	12,100
実績	12,882	9,770	—	—	—
達成率	76.7%	57.5%	%	%	%

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

一人ひとりが健康で生きがいのある生活を送るため、個々のライフステージに合わせたスポーツ活動を継続的に実践するため各種のスポーツ振興事業を実施している。

現在、県からの委託事業の他、自主事業として施設の有効活用を図り生涯スポーツ振興を目的としたスポーツ教室（リフレッシュヨガ、ボディメイク、気功体操、ジョギング&健康ストレッチ、親子リズムダンス、ジュニアランニング）と、6 武道競技団体（柔道、剣道、弓道、空手道、なぎなた、少林寺拳法）と連携し、武道競技の底辺拡大を図ることを目的とした武道振興事業の 2 つの事業を実施している。

ア ニューいばらきいきいきスポーツ day !

県の委託事業として 11 月のいばらき教育月間中に、マイスポーツの確立と支援を目的として当該事業を実施している。

【現状と課題】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、定員の削減や実施時間を短縮するなど、内容や方法を変更しながら実施している。しかし、開催時期が運動会や文化祭等の学校行事と重なることに加え新型コロナウイルスの感染状況なども影響するため、参加者の募集については大変苦慮している。

安定した参加者を募るためには、実施日程や種目など計画の見直しをしていく必要がある。  
 <ニューいばらきいききスポーツday！参加者数> (単位：人)

項目\年度	募集定員	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ニュースポーツ大会	80(100)	110	93	85	79	96
少年サッカー教室	80(120)	41	97	104	71	112
ジュニア弓道教室	40(60)	33	56	28	67	35
いきいき卓球教室	60(80)	70	73	43	60	49
計	260(360)	254	319	260	277	292

※募集定員（ ）内は令和元年度まで。令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため定員を変更。

【具体的な施策】

令和5年度までに募集定員数を確保するため、次の施策を実施する。

- ・新型コロナウイルス感染症による影響等を考慮して、実施内容や方法、参加対象等の見直しを図る。
- ・水戸市内及び近隣の学校行事の情報収集をもとに、早めの日程調整と広報活動をする。
- ・チラシやポスター配布、ホームページやSNS、タウン紙等を効果的に活用し参加者を募る。

イ スポーツ教室

施設の有効活用と県民の健康保持増進に努め、本県生涯スポーツの推進を図ることを目的に実施している。

【現状と課題】

教室においては、継続して受講する生徒や1人で複数の教室に受講する生徒も増えており、種目によっては安定して生徒数を確保することができている。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、度重なる教室の日程変更や開催を中止する等の対応をしているため、それに伴う受講生側の関心や意欲の低下が懸念される。

<スポーツ教室参加者数> (単位：人/年間)

教室\年度	募集定員	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
リフレッシュヨガ	150(150)	180	200	211	210	98
ボディメイク	150(150)	175	180	178	180	84
気功体操	90(150)	—	93	117	120	57
ジヨギソク & 健康ストレッチ	20(30)	—	23	21	20	8
ジュニアランニング	60(60)	—	—	108	83	31
※親子リズムダンス	60(75)	—	—	85	49	31
※親子エアロビクダンス	75	53	44	—	—	—
計		355 53組	496 44組	635 85組	613 49組	278 31組

※親子リズムダンス・エアロビクダンス(単位：組/年間)

※募集定員（ ）内は令和元年度まで。令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止対策として定員を変更。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として第1期は全て中止。

**【具体的な施策】**

- ・新型コロナウイルス感染症による影響等を考慮して、受講生が対応しやすいような事前の日程調整や連絡体制を整える。
- ・チラシやポスター配布、ホームページやSNS、タウン紙等を効果的に活用し参加者を募る。

**ウ 武道教室**

**【現状と課題】**

武道の振興と心身ともに逞しい青少年の育成を目的に6武道7教室（週1回年約40回）を開催している。武道教室の円滑な事業運営を図るため、関連事業として、武道に親しむことを目的とした武道体験教室や演武を披露することで、武道の特性について理解を深めることを目的とした武道演武披露会を開催している。

しかしながら武道教室の受講生については、少子化の影響や新型コロナウイルス感染症による影響もあり減少傾向にある。

< 武道教室受講者数 >

（単位：人）

項目\年度	募集定員	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
柔道	90	43	49	40	18	9
剣道	90	47	57	56	39	27
空手道	90	45	46	47	51	43
弓道	50	55	58	58	59	46
なぎなた(一般)	60	17	14	15	11	10
なぎなた(小中高)	90	12	12	10	17	12
少林寺拳法	90	23	28	31	30	14
計	560	242	264	257	225	161

**【具体的な施策】**

- ・次年度受講希望の受講生には、年度末に教室の事前仮予約を行い、受講生の確保に努める。
- ・武道を体験教室で体験したり、見学会で見たりする機会をとおして、興味・関心が持てる場を増やすことで受講生の拡充を図る。
- ・受講生が見込める学校等へのポスター・チラシ配布、ホームページ、タウン紙による周知の他、メディアを活用した広報活動を実施する。

**エ 武道フェスティバル**

11月のいばらき教育月間中に、日頃の練習成果の披露と友好親善を深めることを目的に競技大会等を開催している。

**【現状と課題】**

例年、盛大に開催されている大会であるが、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度は弓道大会（通信大会）のみの開催となっている。今後は、それらを考慮した開催が必要であることから、各連盟においては、実施内容や方法について模索しているところである。

< 武道フェスティバル参加者数 >

(単位：人)

項目\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
柔道	95	143	119	126	—
剣道	430	370	518	548	—
空手道	626	558	410	503	—
弓道	477	368	402	436	456
なぎなた	108	114	120	126	—
少林寺拳法	301	303	359	322	—
計	2,037	1,856	1,928	2,061	456

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、弓道（通信大会）のみ実施。

【具体的な施策】

武道フェスティバルが継続開催することができるよう、各武道連盟と連携を図りながら運営の補助にあたる。

オ 日本武道館共催事業（国庫補助事業）

日本武道館との共催により、本県武道指導者や中学体育教師の資質の向上を目的とした「地域社会武道指導者研修会」、青少年の競技力の向上を目的とした「地方青少年武道錬成大会」を県内外から優秀な講師を招聘し実施している。

【現状と課題】

新型コロナウイルスの影響により令和2年度の予定は全て中止となっている。

全県または他県からの参加者による事業のため、新型コロナウイルスの影響を強く受けた。本県武道の振興や発展、競技力の向上等につながることから、(公財)日本武道館や各武道連盟と連携を取りながら、実施内容や方法の検討をしていく必要がある。

< 共催事業開催状況 >

項目\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地域社会武道指導者研修会	少林寺拳法 剣道	剣道	少林寺拳法 剣道 なぎなた	弓道 剣道	中止
地方青少年武道錬成大会	空手道	なぎなた 柔道	柔道	空手道 なぎなた	中止

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため

【具体的な施策】

- ・本公園主催の武道館武道振興事業打合せ会議において、柔道、剣道、弓道、空手道、なぎなた、少林寺拳法の各連盟と開催計画を策定するなどして、計画的に実施していく。
- ・新型コロナウイルスの影響等が予想されることから、実施に向けては、(公財)日本武道館や各武道連盟と十分に連携を図る。

(3) 売店等事業

【現状と課題】

公園（施設）利用者の滞在時の利便性を高めるため、清涼飲料水、アイスクリーム及び栄養補助食品販売のための自動販売機を園内に20台設置し、平成28年度から業者と5年契約を締結している。また、冬季や夜間の暖房のためストーブの利用（燃料代）や、コピーサービス（1枚10円）、屋外用石灰の販売など実費相当額のみを徴する事業を行っている。令和2年

度は新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館による返金が生じたため収入が減少した。  
 <売店等事業収入状況> (単位：千円)

項目\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
自動販売機	3,896	3,896	3,896	3,896	3,506
ストーブ	114	254	257	184	111
コピー・FAX	122	80	163	61	22
石灰	94	102	81	81	59
公衆電話	—	—	—	—	—
計	4,226	4,332	4,397	4,222	3,698

【具体的な施策】

自動販売機の設置については、円滑な事業の実施と安定した収入が得られるよう、競争入札制度により高額な業者と長期の契約を締結していく。また、利用者へのサービスを向上させるため、当園において商品や釣銭切れ等の確認をし、自動販売機設置場所の案内の充実等を図る。

## 2 笠松運動公園

### (1) 施設の管理運営

#### ア 施設・設備等の整備

##### 【現状と課題】

昭和49年に開催された第29回国民体育大会、平成14年に開催された全国高等学校総合体育大会（インターハイ）に伴い、各種施設が整備された。令和元年の茨城国体の開・閉会式及び陸上競技・水泳競技の会場として、県内の中心的スポーツ施設の役割を担うとともに、スポーツ・レクリエーション活動推進の場として広く県民に親しまれ利用されている。

しかし、陸上競技場、体育館等の施設の多くは設置後46年以上が経過しており、老朽化の進行により突発的な修繕も多く、施設の改修・設備の更新等の維持管理が課題である。

##### 【具体的な施策】

軽微な修繕等は指定管理業務で対応しているが、インフラ等の整備を含め県が対応する工事・修繕については、毎年、施設整備箇所を県へ要望しているところであり、緊急性の有無等も含め継続的に県と協議していく。

#### イ 施設の利用促進

##### 【現状と課題】

大規模大会等については、参加人数、駐車台数及び渋滞緩和等を念頭に2月の調整会議等で振り分けを実施している。

また、県内最大規模の収容人数を持つ体育館や広大な面積を有する自由広場、駐車場などを活用しての大規模イベントや展示会などの誘致を積極的に促進している。

しかし、特にアイススケート場の平日利用及び陸上競技場のシーズンオフ利用について利用者数が少ないため、更なる利用促進が課題となっている。

<利用者数及び利用料金収入状況>

(単位:人,千円)

項目\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
利用人数	547,019	422,441	625,941	700,530	235,193
利用料金	108,492	111,852	113,241	91,037	61,041
稼働率	74.2%	72.7%	75.6%	75.7%	74.0%

##### 【具体的な施策】

令和5年までに、東京オリンピック・パラリンピックを経てのスポーツへの関心の高まりが利用者増へつながるよう、次の施策を実施する。

○首都圏からのアクセスがしやすい立地環境、豊かな自然環境、多岐にわたるスポーツ施設の保有などといった施設の利点を生かし、利用者数や利用料金収入の向上を図る施策

- ・テレビや映画撮影の誘致、学校や子ども会、企業団体等の教育・厚生活動など競技会等以外の更なる利用促進を図る。
- ・平日のアイススケート体験事業及び陸上シーズンオフの利用について、周知広報の充実及び関係機関との連携により利用促進を図る。

【数値目標及び進行管理】

＜利用者数及び利用料金収入状況＞

(単位：人・千円)

項目\年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
利用人数	650,000	600,000	620,000	350,000	385,000
実績	700,530	235,193	—	—	—
達成率	107%	39%	%	%	%
利用料金	100,000	105,500	109,000	70,000	77,000
実績	91,037	61,041	—	—	—
達成率	91%	58%	%	%	%

※ 令和元年度（茨城ゆめ国体開催）

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

県民一人ひとりの心身の健康増進並びに生涯スポーツの普及促進のため、誰もが気軽に楽しめる次のスポーツ・レクリエーション活動を実施している。

ア ニューいばらきいきいきスポーツday！

【現状と課題】

県の委託事業として11月のいばらき教育月間中に、マイスポーツの確保と支援を目的とし、施設の特徴であるアイススケート、スポーツクライミングを中心に、大人から子どもまで気軽に参加できる種目により実施している。（令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、参加人数を制限して実施した。）

しかし、アイススケート及びスポーツクライミングは安定して多くの参加があるものの、ニュースポーツに係る種目については参加者が少ない傾向にあるため、種目の見直しや広報の充実による活性化が課題となっている。

＜ニューいばらきいきいきスポーツday！参加者数＞

(単位：人)

項目\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
アイススケート	343	213	654	335	299
スポーツクライミング	162	169	134	143	84
タグラグビー	68	75	60	232	99
親子エアロビックダンス	47	24	—	62	—
合計	620	481	848	772	482

【具体的な施策】

幅広くより多くの方が参加できるよう、施設の特徴であるアイススケート及びスポーツクライミングを継続するとともに、日頃なかなか体験することのできない種目や気軽に親子で参加できる種目を取り入れていく。また、チラシやホームページでの広報に加え、SNS等を活用し、広く周知を行うことで更なる活性化を図る。

イ 笠松スポーツ教室

【現状と課題】

各施設の有効活用と県民一人1スポーツやファミリースポーツの普及・振興を目的として各種の教室を実施しており、施設の特徴でもある水泳、アイススケートを中心に、受講者のニーズに即した教室を幅広く実施し、利用者から好評を得ている。（令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため全教室を中止としたが、感染状況が落ち着いた時期にスケート教室を実施した。）

<笠松スポーツ教室受講者数>

(単位：人)

教室名\年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
水泳	1,187	1,136	1,137	758	中止
アイススケート	469	740	735	561	19
スポーツライミング	35	35	35	31	中止
テニス	77	79	67	69	中止
サッカー	52	57	46	—	—
健康フィットネ その他	916	941	1,003	568	中止
合 計	2,736	2,988	3,023	1,987	19

【具体的な施策】

施設の特徴である水泳、アイススケートを中心に、健康フィットネスその他の健康志向の高まりに目を向けた教室については、受講者アンケートを活用し、ニーズに即した内容となるよう講座内容の積極的な見直しを行う。

ウ 笠松スポーツフェスティバル

【現状と課題】

「スポーツの拠点」としてスポーツを通じた交流の場を提供することを目的に、競技団体等と連携し、陸上競技会や少年ソフトボール大会など幼児から大人までの幅広い年代を対象とした競技会を開催している。また、併せて「地域の賑わい」の創設に寄与するため拡充イベント（レクリエーションイベント等）を並行して開催することで、競技者以外にも多くの県民が施設を利用する機会として定着している。

しかし、近隣市町村からの参加が大半であるため、全県的に参加者を得られるようなイベントとして定着させることが課題となっている。（令和元年度は茨城国体開催のため、5月、6月のみの開催とした。令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため全日程を中止とした。）

<笠松スポーツフェスティバル参加者数>

(単位：人)

種 目 \ 年 度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
陸上競技記録会	2,009	—	2,991	—	中止
少年サッカー大会	1,772	879	1,181	441	—
少年ソフトボール大会	1,669	1,740	1,683	620	中止
テニス大会	376	225	380	115	中止
スポーツクライミング	537	354	414	88	中止
ソフトバレーボール大会	182	157	166	150	中止
少年卓球大会	32	48	43	49	中止
少年ドッジボール大会	510	312	531	—	—
少年バドミントン大会	141	156	159	170	中止
アイススケート	—	77	125	—	中止
飛込み体験	—	24	25	—	—
拡充イベント参加者	16,003	6,860	12,455	1,685	中止
施設の一般開放（無料）	669	460	248	—	—
合 計	23,900	11,292	20,401	3,318	中止

【具体的な施策】

今後は、東京オリンピック・パラリンピックを経ての競技人口の拡大と競技力向上に資するためにも一層寄与できるよう競技種目の更なる充実を図るとともに、チラシやホームページの他に SNS 等を活用して周知を行い、県内の幅広い地域から多くの参加者を得ることを目指す。

## エ アイスクリーム体験事業

### 【現状と課題】

アイスクリームへの興味関心を高め、アイスクリーム競技の人口拡大と振興を図ることを目的とし、学校教育の一環としてアイスクリームを体験することのできる機会を提供するため実施している。

しかし、授業時数確保のため、学校行事を簡略化または削減する傾向にあることから、参加者数が伸び悩んでいる。

(令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。)

<アイスクリーム体験事業参加者数>

(単位：人，( )内は学校数)

校種\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
幼稚園	686(16)	596(14)	678(17)	537(15)	中止
小学校	774(16)	606(17)	508(12)	458(10)	中止
中学校	329(5)	447(5)	322(3)	17(1)	中止
高等学校	1,431(24)	1,589(18)	1,278(15)	705(9)	中止
特別支援学校	132(5)	41(2)	0(0)	0(0)	中止
合計	3,352(66)	3,279(56)	2,786(47)	1,717(35)	中止

### 【具体的な施策】

従来の利用対象校種へ更なる周知を行い、様々な教育活動で活用できることを広め、参加者の確保に努めていく。

## (3) 売店等事業

### 【現状と課題】

公園利用者の利便性向上のため、清涼飲料水及びアイスクリーム販売のための自動販売機を園内に30台設置しているが、売店収入の大半は、その設置管理手数料収入である。

その他、コピー・FAXサービス、スケート手袋販売の事業収入が一部ある。

売店収入は、厳しい指定管理料のなかにおいて管理運営に欠かせない財源である。

<売店等事業収入状況>

(単位：千円)

項目\年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
売店収入	12,735	13,772	13,740	13,723	12,577
電話収入	52	37	41	42	42
負担金収入	1,147	582	1,147	1,158	515
計	13,934	14,391	14,928	14,923	13,134

### 【具体的な施策】

主たる収入源である自動販売機収入を確保するため、令和3年度はコロナ過を考慮して単年度契約の入札を行ったが、コロナ過の影響により落札価格が下落した。令和4年度も入札を行い着実な財源確保と利便性向上に努める。

#### IV 財政基盤の充実

本協会は、平成24年4月1日に公益財団法人へ移行し、その役割を果たすために、適切な公益目的事業の実施や財務基準への適合など、公益認定基準を遵守しながら、本協会の事業の柱である「生涯スポーツ活動の推進」と「競技力の向上」のための事業を実施している。その事業を遂行するために長期的に安定した自主財源の確保や安全で確実な資金の運用方法等を検証するとともに、それらの財源に見合った簡素で効率的な業務運営を図りながら、適正な団体経営を目指すものである。

##### 【現状と課題】

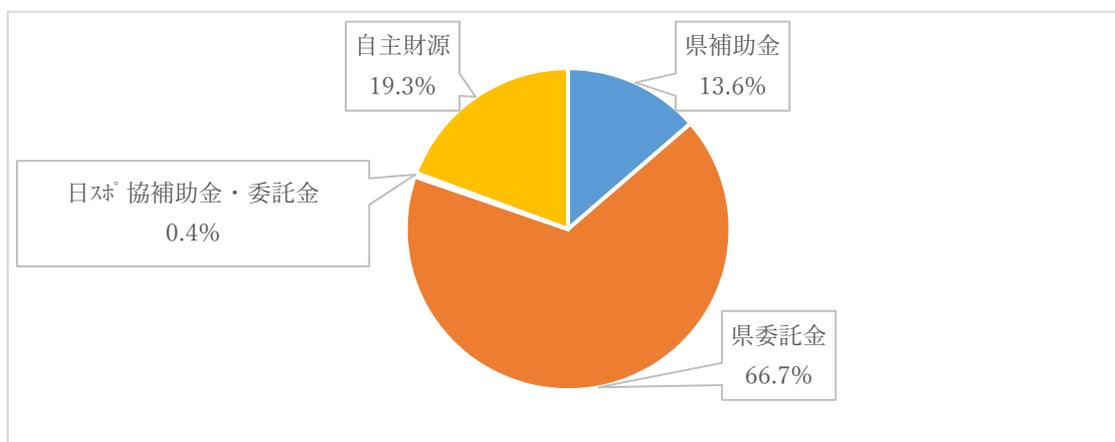
本協会の令和2年度事業活動収入額は7億2,342万円であり、主な内訳は、県補助金・委託金収入が5億8,082万円(80.3%)、日本スポーツ協会補助金・委託金収入が319万円(0.4%)、その他運動公園利用料金収入等の自主財源が1億3,941万円(19.3%)となっている。

事業活動支出額は、7億253万円であり、主な内訳は、堀原・笠松運動公園費5億7,104万円(81.3%)、競技力向上費7,145万円(10.2%)、法人会計支出3,468万円(4.9%)となっている。

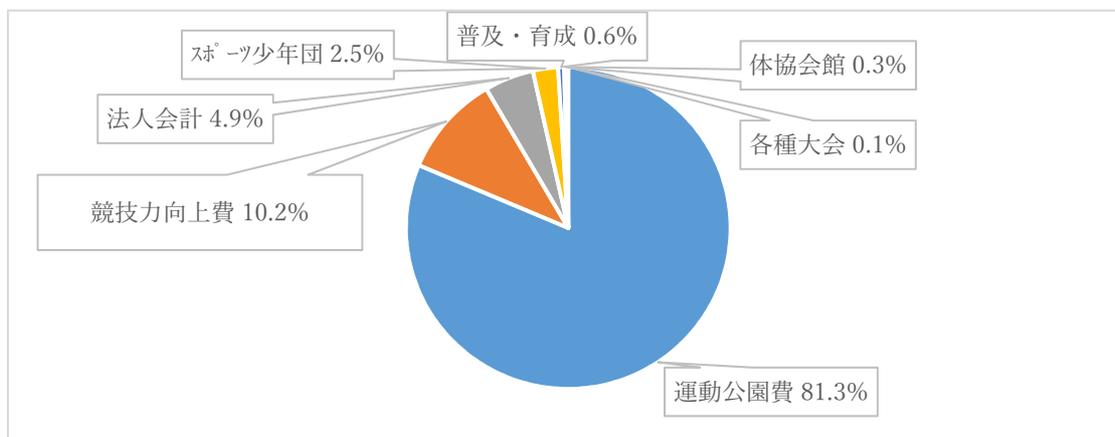
収入の80%余りを占めている県補助金・委託金が、ここ数年ほとんど横ばいであり、安定した協会運営とさらに充実した事業展開を行ううえでは、それらを補完するための自主財源を確保・増額していく必要がある。

また、本協会の資産である基本財産預金、退職給付引当資産及びスポーツ振興積立金については、県民債及び定期預金で運用している。超低金利経済を受け、平成28年度を最後に茨城県民債が発行されていない現状において、定期預金についてはペイオフ対策等により、各金融機関の預金額を原則1,000万円以内とするなど、資産を保全しながら安全に運用するよう、経済状況を敏感に注視する必要がある。

令和2年度収入割合



令和2年度歳出割合



<収支状況>

(単位：千円)

区分	平成 28 年度決算	平成 29 年度決算	平成 30 年度決算	令和元年度決算	令和 2 年度決算
県補助金収入	293,895	150,851	132,095	143,081	98,403
県委託金収入	480,484	482,075	490,721	492,729	482,414
日スポ協補助金収入	3,254	3,713	3,138	3,829	2,775
日スポ協委託金収入	2,345	94,787	14,309	1,618	420
自主財源	219,418	222,982	222,235	191,517	139,416
その他の補助金収入	4,275	2,254	2,471	2,458	0
<b>事業活動収入合計 (A)</b>	<b>1,003,671</b>	<b>956,662</b>	<b>864,969</b>	<b>835,232</b>	<b>723,428</b>
育成・普及事業支出	39,219	141,625	50,904	35,758	21,942
各種大会事業支出	9,353	8,946	9,451	9,092	1,154
競技力向上費支出	273,597	132,446	114,231	144,289	71,452
体協会館管理費支出	3,504	3,468	4,130	3,896	2,259
堀原運動公園費支出	137,158	140,102	140,194	144,390	131,265
笠松運動公園費支出	488,134	493,777	507,369	477,918	439,775
法人会計支出	37,867	41,994	64,772	64,366	34,683
<b>事業活動支出合計 (B)</b>	<b>988,832</b>	<b>962,358</b>	<b>891,051</b>	<b>879,709</b>	<b>702,530</b>
投資活動収入(積立金取崩)(C)	0	19,064	37,494	55,194	5,439
投資活動支出(積立金支出)(D)	15,646	12,549	12,331	12,314	2,325
予備費支出(E)	0	0	0	0	
当期収支差額(A-B+C-D-E)	<b>▲807</b>	<b>819</b>	<b>▲919</b>	<b>▲1,597</b>	<b>24,012</b>
前期繰越収支差額	121,013	120,206	121,025	120,106	118,509
次期繰越収支差額	120,206	121,025	120,106	118,509	142,521
<b>収支比率 (B)/(A)</b>	<b>98.5%</b>	<b>100.6%</b>	<b>103.0%</b>	<b>105.3%</b>	<b>97.1%</b>

【具体的な施策と数値目標】

1 賛助会費の確保

茨城国体開催に際して支援をいただいた法人・個人会員が大会終了を機に減少傾向にあるため、現会員の継続及び新規会員の獲得に努める。

2 基本財産預金の運用

引き続き、定期預金及び債券によって運用し、今後の社会情勢・経済状況の変化に対応しながら、資産の保全及び安全かつ有利な資金運用（公共債の購入など）を行う。

3 指定管理者制度における利用料金等収入の確保

コロナ禍における利用料収入の減少は避けられない部分があるが、その中で利用料金等収入の確保に努めるとともに、施設等運営経費の一層の節約を図り、より安定的な施設の管理運営に努める。

#### 4 公益財団法人としての適正な運営

公益目的事業の実施や財務基準への適合など、公益認定基準を遵守しながら適切な運営に努める。

(主な認定基準)

- ・公益目的事業の実施が主たる目的であること
- ・経理的基礎と技術能力を有すること (事業別会計による経理など)
- ・公益目的事業が収支相償であること
- ・公益目的事業比率が50%以上であること
- ・遊休財産額が保有制限を越えないこと

#### 5 組織改編に伴う事業計画の検討

選手強化に係る組織改編に伴い執行体制が変更されるため、本協会の運営や事業の実施に影響を及ぼすことのないよう、事業展開を図ると共に、効率的な事業計画について検討する。

<収支計画 (令和3年度以降見込み) >

(単位：千円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県補助金収入	143,081	98,403	269,155	254,000	254,000
県委託金収入	492,729	482,414	518,716	518,000	518,000
日スポ協補助金収入	3,829	2,775	3,300	3,300	3,300
日スポ協委託金収入	1,618	420	2,800	2,800	2,800
自主財源	191,517	139,416	200,000	151,000	155,100
その他の補助金収入	2,458	0	2,300	2,300	2,300
<b>事業活動収入合計 (A)</b>	<b>835,232</b>	<b>723,428</b>	<b>996,271</b>	<b>931,400</b>	<b>935,500</b>
育成・普及事業支出	35,758	21,942	42,716	42,000	42,000
各種大会事業支出	9,092	1,154	9,300	9,300	9,300
競技力向上費支出	144,289	71,452	255,155	240,000	240,000
体協会館管理費支出	3,896	2,259	—	—	—
堀原運動公園費支出	144,390	131,265	145,000	139,000	140,100
笠松運動公園費支出	477,918	439,775	500,000	457,000	460,000
法人会計支出	64,366	34,683	37,400	37,600	37,600
<b>事業活動支出合計 (B)</b>	<b>879,709</b>	<b>702,530</b>	<b>989,571</b>	<b>924,900</b>	<b>929,000</b>
投資活動収入(積立金取崩)(C)	55,194	5,439	0	0	0
投資活動支出(積立金支出)(D)	12,314	2,325	2,500	2,500	2,300
<b>予備費支出 (E)</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>146,721</b>	<b>150,721</b>	<b>154,921</b>
当期収支差額 (A-B) + (C-D) - E	▲1,597	24,012	▲142,521	▲146,721	▲150,721
前期繰越収支差額	120,106	118,509	142,521	146,721	150,721
次期繰越収支差額	118,509	142,521	0	0	0
<b>収支比率 (B)/(A)</b>	<b>105.3%</b>	<b>97.1%</b>	<b>99.3%</b>	<b>99.3%</b>	<b>99.3%</b>